

# 自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号  
URL http://www.jaichi.jp TEL(052)916-2251  
EX-URL info@jaichi.jp FAX(052)916-2308

## 2013. 12. 10 No.1083

発行責任者 柳 進 定価 10円  
組合員の購読料は組合費の中に含まれています

### 県本部青年部主催 2014 新春企画

～お正月だよ青年部 全員集合～  
とき 1月18日(土)15:00～  
ところ 県本部

# 国民多数の反対の声を聞け 秘密保護法 強行許すな!



中谷弁護士(名古屋共同法律事務所)

## 国民の自由が 制限される

秘密保護法の最大の問題点は、何が「特定秘密」なのか分からないという点です。あいまいな法律で、しかも重罰を科すことになれば、国民の自由は縮減されます。秘密を「知る」側は報道機関だけに限らず、市民運動をしている人にもおよびます。自衛隊の訓練やオスプレイ配備について、「教えてほし

い」と言っただけで処罰されることになり、表現の自由からも大問題です。

国防に関する情報にとどまらず、原発やTPPなど、時の政府が都合の悪い情報を恣意的に「特定秘密」と指定して、国民の「知る権利」と「表現の自由」を奪つ「特定秘密保護法」を許すな、と全国にたたかいたが広がっています。秘密保全法に反対する愛知の会への共同代表をつとめる中谷雄二弁護士に、地方公務員への影響を中心にお話をうかがいました。



秘密を「扱う」とされる人の範囲も広く、その対象となれば「適正評価」による情報収集が行われ、精神科の通院歴、飲酒癖、金融機関との取引歴、友人や親戚の情報など、個人のプライバシーに関わることで調べられてしまいます。この法案は、国にそれらを把握する権限を与えてしまうものなのです。

## 地方公務員に 与える影響は



国家公務員が主に秘密を「扱う」対象とされている秘密保護法ですが、地方公務員についても非常に重大な影響が生じると考えています。

必然的にかかわってくるのが国民保護法(武力攻撃や自然災害の際に国民の生命・財産の保護を目的とする法律)です。同法では、地方自治体は直接的に住民とかかわり、具体的に行動することが求められています。ところが特定秘密が地方自治

体に提供されることはありません。つまり、住民の安全にかかわる情報は警察官が独占し、地方公務員はその指揮下に置かれることになりません。有事の際に住民に責任を負えないまま、あちこち引つ張り回さざるを得ないことになり、3・11の原発事故の時のように、住民を危険な場所へ誘導してしまふかもしれない。「住民の命とくらしを守る」ことを信念とする地方自治体にとって大問題だと考えます。

## 「反対」の声を 上げるのは今

この間、街頭宣伝をしていたら「自分は公務員で立場上、外でアピールしづらいが、非常にこの法案を危



惧している」と、話しかけてくれた方がいた。公務員であるがゆえに公務に関わる問題に声を上げにくいという状況はあると思う。しかし、そこを打ち破って一国民として「反対」の声を上げなければ、気づいたらもう声を上げられない状況になってしまうかもしれない。

## 賃金制度・再任用制度 非正規待遇で前進

秋  
季  
闘  
争  
末  
年

秋季年末確定闘争は、人事院が任務を放棄して給与勧告を見送り、総務省が国進捗の7・8%削減をくり返し地方に要請する中でたたかわれてきました。

7・8%削減では、当局提案をさせない流れを作ってきましたが、犬山では労使合意のないまま、国並み削減の12月実施を強行しました。労使合意なしの削減に道理はなく、国でも3月で終了を決めている中で、決定に組合員の怒りはおさまりません。

犬山市職労では当局に厳しく抗議しています。55歳昇給停止がいくつかの単組で議会上程を提案されました。3月以降に実施を先送りしている単組もありますが、今後も粘り強いたたかいが重要です。年金支給停止と関連する再任用制度改善では、知立がフルタイムの格付けは3級と回答を引き出しました。また、名古屋、春日井、瀬戸などで具体的な金額が回答されています。賃金改善では、春日井は退職手当の削減に伴う生

## 労働者の力で 暴走ストップ

今、安倍首相は「集団的自衛権」の合法化を声高に叫んでいます。戦前の教訓でも「秘密」は戦争の始まりです。安倍自民党政権の暴挙に国民の怒りがわき起こっています。国民として、地方公務員として、地域・職場から反対の声を上げ、この状況を変えていきましょう。

「2度と赤紙を配らない」「2度と住民を戦争に駆り立てない」と誓った自治体労働組合の原点を改めて確認し、私たちの運動で政府の暴走にストップをかけましょう。

生涯賃金の維持・確保をかけたたたかい、5級昇格制度の導入、昇格条件の改善などの回答を引き出しています。生涯賃金確保をめざし、初任給引き上げや制度の見直しの運動を強める必要があります。非正規職員の待遇改善では、名古屋でとりくみを強めており、豊橋は、アルバイト単価10円引き上げを勝ち取っています。豊川でもパートの単価引き上げ回答が出され、蒲郡は非正規職員の経験加算について一定の回答を引き出しました。現在、交渉中の単組もあります。春闘へとたたかいを継続・発展させることが大切です。



**セット共済** 安くても安心

自治体労連 掛金 1820円/月 → 病气入院 5000円/1日



## 「雇用とくらし守れ」 思いのこもった要求書を提出

最後に、参加者全員の前でN.A.W.S業務部長に対して、「見直し提案を許さない要求書」と「労働条件改善の要求書」の2つを手渡し、組合員の生活を守り、働きやすい職場をめざす組合の意思を伝えました。

「雇用の継続と賃下げ阻止」などを求めて11月27日、名古屋水道検針員労組は決起集会を開催し、市内16営業所から組合員112人のうち83人が参加しました。

集会は、今年の夏に全16営業所の内、5営業所が一般競争入札にかけられ、結果的に今までどおり名古屋上下水道総合サービス株式会社(N.A.W.S)が落札したものの、入札価格を口実とした諸経費(交通費

## 気持ちを一つに 見直し提案はね返そう 名古屋水道検針員労組

等を含む手当のこと)の減額(2万円から1万円へ)と検針メーター単価の切り下げ(1件あたり50円から20円へ)という見直し提案に対し、これをねかえそうと行われました。

はじめに鳥本委員長より「みんなが、競争入札の不安や検針単価の減額、業務内容が困難になるのではないか、という不安を持っているか、という不安を持っているか」という不安を無くし、組合員一人一人の気持ちを一つにして、見直し提案をはねかえそう」とあいさつ。名水労と県本部からの激励あいさつの後、上田副委員長より2010年の組合結成からの歩みとともに、署名行動をはじめとした今後の活動方針が提起されました。

## 賃金の仕組み 役員の役割 学ぶ



青年組合員が賃金について学びました

**魅力ある 役員めざす** **岩倉**

岩倉市職は11月25日、レイクサイド入鹿で執行部合宿学習会を開催。県本部の伊藤英一書記次長を講師に「自治体労働組合の魅力ある役員になろう!」と題した学習会には9人

が参加しました。学習会では伊藤書記次長が「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」と自治体労働者論を展開。そしてその実現のために、「組合役員として組合活動でも、そしてもちろん職場でも、活発に行動し中心的な役割を担うことが出来る。魅力ある役員」とならなければならない」と訴えました。執行委員からは、「用務員や調理員、税務職場など具体的な例を出して、住民目線に立つ話が印象的だった」と感想が出されています。

青年市職は11月27日、かねてからの要望に応え、山本委員長を講師に青年賃金学習会を開催しました。学習会には若手組合員6人を含む9人が参加。「そもそも賃金って何?」「給料表はどうやって見るの?」など基礎的な学習を中心に、蒲郡市の賃金の仕組みを学びました。

山本委員長が、高卒初任給を時間単価に割り戻すと九百二十五円ほどであることをふれ、「自治労連

の掲げる最低賃金千円以上を実現すれば、底上げとなり、自ずと全体の賃金改善につながっていく」と蒲郡市職が毎年熱心にとりくむ最賃生活体験と絡めて講義。参加者は持参した自身の給与明細書と電卓を使って、「通常や超過勤務時の時間、単価を計算するなど、実践的に賃金について学びました。

参加者からは、「手当の仕組みや明細の意味が分かった。これからも学んでいきたい」と活動や学習への意欲が寄せられています。

が参加しました。学習会では伊藤書記次長が「住民の繁栄なくして自治体労働者の幸せはない」と自治体労働者論を展開。そしてその実現のために、「組合役員として組合活動でも、そしてもちろん職場でも、活発に行動し中心的な役割を担うことが出来る。魅力ある役員」とならなければならない」と訴えました。執行委員からは、「用務員や調理員、税務職場など具体的な例を出して、住民目線に立つ話が印象的だった」と感想が出されています。



魅力ある役員めざし学習会



大企業トヨタについて学びました

## 雇用破壊

## 労働組合が阻止しよう

### 第30回トヨタシンポジウム

11月24日、今年で30回目を迎えるトヨタシンポジウムが刈谷市産業振興センターで行われ、65人が参加しました。

フリージャーナリストの林克明氏が「グローバル社会の中で日本の労働問題はどうか」と題して講演。役員報酬が上が

る一方で労働者の賃金は下がり、格差は広がり続けていると指摘し、「金融を握る1%の人間が自分たちのことだけ考え、政府・大企業を動かしている。私たちの気持ちを代弁するのが政治だが、今の政府にその気はない。経済特区がらみの雇用破壊を労働組合が阻止しなくてはいけない」と訴えました。また、大村義則・豊田市会議員より豊田市のトヨタのために行われているゆがんだ政策などが報告されました。

最後に吉良・愛労連事務局長より14国民春闘の最大のとりくみとして、来年2月2日の「トヨタ総行動・名古屋集会」と2月11日の「トヨタ総行動」が提起されました。

●リフレッシュ休暇をいただき、九州へ妻と行ってきました。城マニアの妻は熊本城を満喫し、私は温泉三昧で心も体も文字通り、リフレッシュして帰ってきました。(早川高志・岩倉市職)

●保育園調理員です。委託化がすみ、新規採用は15年ほど前からありません。直営での必要性をどうやってアピールし、新規採用につなげていけるかと考えています。(阿部典子・春日井市職)

●今年の紅葉は最高でした。京都・鷹ヶ峯(11・22)(鴨下敏幸・西尾市職)

●急に関寒くなりましたね。インフルエンザの予防接種を、今年も家族みんなですべて受けてください。(森加代子・名古屋市職)

●最近同期が結婚ラッシュです。みんな幸せに!(神谷和宏・豊橋市職)

●日が短くなり、帰る頃にはいつも真っ暗。平日は忙しいですが、読書の秋なので時間を作って読書したいです。(藤井亜美・瀬戸市職)

仲間の声